（別紙）

＜（参考）避難確保計画に係る参考情報のサイト＞

【水害関係】

・ 掲載場所：国土交通省ホームページ

→「政策情報・分野別一覧」中の「水管理・国土保全」

→「防災」

→「防災」中の

「災害から身を守るために事前に知っておくべき知識」中の

「風水害」中の

「自衛水防（地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場での対策等）」

→「要配慮者利用施設の浸水対策」

URL：

http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

※今後国土交通省HP 更新の関係で上記リンクが変わる可能性があります。

・掲載内容：

＞水防法・土砂災害防止法の改正に係るパンフレット

＞要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引き

＞要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引き別冊

＞避難確保計画のひな形

＞水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

【土砂災害関係】

・ 掲載場所：国土交通省ホームページ

→「政策情報・分野別一覧」中の「水管理・国土保全」

→「砂防」

→「土砂災害防止法が改正されました」

URL：http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\_fr\_000012.html

・掲載内容：

＞土砂災害防止法の改正に係るパンフレット

＞要配慮者利用施設管理者のための土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き

（手引き、作成例、チェックリスト）

＞水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

⽔防法・⼟砂災害防⽌法の改正に伴い，市町地域防災計画に要配慮者利⽤施設として

定められた社会福祉施設等の所有者⼜は管理者に対し，避難確保計画の作成・市町へ

の計画の報告及び避難訓練の実施等が義務化されています。

施設が避難確保計画の作成等をしなければならない施設（市町の地域防災計画に要配

慮者利⽤施設として定められている施設）に該当するか，また，市町への計画の報告

等について御不明な点などがあれば，施設が所在する市町へお問い合わせください。